

「なごやか地域福祉2029（案）」に対する市民意見の内容
及び市・市社会福祉協議会の考え方

「第2期名古屋市成年後見制度利用促進計画（案）」に対する
市民意見の内容及び市の考え方

「なごやか地域福祉2029（案）」及び「名古屋市成年後見制度利用促進計画（案）」
に対して貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

いただいたご意見と、それに対する市と市社会福祉協議会の考え方を公表します。

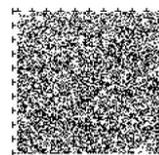
なお、ご意見のうち、内容について趣旨の類似するものは、まとめさせていただいたほか、原文を要約して掲載していますので、ご了承ください。

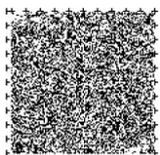
目次

なごやか地域福祉2029（案）	… P 1
第2期名古屋市成年後見制度利用促進計画（案）	… P 14

令和7年4月

名古屋市・名古屋市社会福祉協議会





なごやか地域福祉2029（案）に対する 市民意見の概要

1. 市民意見募集の概要

- (1) 意見募集期間 令和7年1月24日（金）～令和7年2月25日（火）
 (2) 意見提出状況 意見提出者数：12名、意見総数：17件

・意見提出方法

郵送	ファックス	電子メール	持参
2名	2名	5名	3名

2. 意見の内訳

項目	意見件数
第1章 計画の策定のあたって	2件
第2章 現状と課題	2件
第3章 計画が目指すもの	0件
第4章 課題解決に向けた私たちの取り組みの展開	13件
方向性1 つながり支えあう地域をつくる	
方策① 孤独・孤立の状態を生まない地域づくり	5件
方策② 困ったときに支えあい助けあえる地域づくり	2件
方向性2 一人ひとりの「暮らし」に寄り添い支える仕組みをつくる	
方策③ 様々な困りごとを包括的に受け止め支える仕組みづくり	2件
方策④ 地域で安心して暮らし続けるための支援の仕組みづくり（権利擁護の推進）	0件
方向性3 地域で活躍する多様な担い手を育む	
方策⑤ 「支え手」「受け手」の関係を超えて誰もが活躍できる地域づくり	2件
方策⑥ 多様な主体の参画と協働による地域福祉の推進	2件
第5章 計画の進行管理と評価	0件
その他	0件
計	17件



なごやか地域福祉2029（案）に対する 市民意見の内容及び市・市社会福祉協議会の考え方

第1章 計画策定にあたって(2件)

【市民意見】

- ・「地域」を「小学校区（学区）」にとらえた表記が散見されるが、小学校は統廃合により、実際の小学校区が地域活動の単位ではない場合もあるため、旧小学校区を単位としているような注釈を計画の冒頭で示しておくとのよいのではないか。

【市の考え方】

ご意見のとおり、本市の多くの地域団体は、旧小学校区を単位として活動いただいております。その旨、本計画の4ページ、「(3) 本計画における「地域（圏域）」の考え方」に、注釈として記載してまいります。

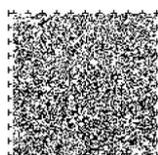
【市民意見】

- ・「本計画と他の計画との関係」の説明で、主な計画が図示されており、「はつらつ長寿プラン」（高齢者）、「名古屋子どもに関する総合計画」（子ども・若者・子育て家庭）、「なごや障害児者福祉プラン」（障害児者）などは掲げられているが、「多文化共生推進プラン」（外国人市民）は図の中に明示されておらず、「その他の関係する個別計画」に含まれて見えなくなっている。

図の中に「多文化共生推進プラン」も加えることにより、この計画が外国人市民等も包含し、共に地域共生社会の実現を目指すということが視覚的にも明らかになるのではないか。

【市・市社会福祉協議会の考え方】

本計画において、地域福祉を進める主体に外国人市民等も含まれることが明確となるよう、5ページ(4) 本計画と他の計画との関係を表す絵図に、「多文化共生推進プラン」を記載してまいります。



第2章 現状と課題(2件)

【市民意見】

・家族介護の孤独・孤立について、全盲の視覚障害者である私が、福祉・医療のサービスを利用しながら一人で妻の介護をしてきたが、サービスの利用範囲を超えたところの負担が大きく、近所の人やボランティア等制度外の手助けをしてくれる人が必要と感じたがおらず、非常に孤独感を感じた。これは、介護する誰もが抱える苦しさであり、進歩があるとよい。

【市・市社会福祉協議会の考え方】

介護保険サービスの利用にあたって、ご意見にあるような状況について相談があった場合には、介護支援専門員等からショートステイやレスパイト入院の利用等を含めたサービス調整について提案する等の対応が実施されていることもあると把握しております。本市としては、事業者向け研修会を実施すること等により、介護支援専門員等による相談支援の一層の充実に努めてまいります。

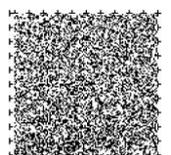
また、重層的支援体制整備事業におきましては、複合的な課題を抱えた世帯への支援について、相談支援機関同士が連携を図り、公的サービスのみならず、民間団体やボランティア等の生活支援も活用することを推進しております。

併せて本市では、ご家族を介護している方等を対象とした家族介護者教室を実施しており、「起き上がりと移乗・移動」や「心と体のリフレッシュ」等の介護方法等に関する講座を、市内5か所で開催し、個別の相談にも対応しております。

そのような取り組みを通じて、家族介護にかかる相談支援においても、支援を求めている人や手助けが必要な人を支えるための仕組みづくりを一層進めてまいりたいと考えております。

なお、孤独・孤立の状態は、誰にでも生じ得る身近な問題であり、周りの人と気にかけてあげよう仕組みづくりや環境づくりが必要であると認識しております。具体的な取り組みとして、計画案の58ページでは、本人や家族が同じ課題を抱えた人々と出会い、語り合い、学び合えるような場や機会づくりを支援することとしており、54ページでは、新たな仲間との出会いや近隣とのつながりづくりに寄与するふれあい・いきいきサロンなど住民による活動を支援することとしています。

コミュニティワーカー等が必要に応じて情報提供を行うこと等により、孤独を感じている方や見守りの必要な方が、そのような地域住民が行う福祉活動に適切につながるよう支援してまいりたいと考えております。



【市民意見】

・命を守るための助け合いの仕組みづくりについて、全盲の視覚障害者である私にとって、避難経路の音響信号の機能等が保たれているか不安があり、一人での避難は困難のため、人に頼るしかない。避難所の場所は把握しているものの、町内会長からは、建物が古く避難に適さないため自宅での待機を勧められ、さらに不安になった。必要時には近隣の老人保健施設に一時的にでも避難できる仕組みを作ってもらいたい。

【市・市社会福祉協議会の考え方】

本計画では、計画案の69ページにおいて、災害が発生したときに支援を必要とする避難行動要支援者（以下「要支援者」といいます。）を把握するとともに、一人ひとりの実態に応じた支援が可能となるように個別支援計画を作成し、災害発生時に住民相互による助け合いが円滑に行われるための仕組みを作る、「助け合いの仕組みづくり」の活動を支援することとしています。併せて、市においては、名簿登載者への支援体制を強化するため、ケアマネジャー等の専門職の協力を得ながら、「個別避難計画」の作成を進めることとしております。

また、避難生活における福祉的な配慮についてお示ししており、福祉的な配慮に対応した避難所環境を整備するとともに、避難所運営のあり方の検討を進めることとしております。

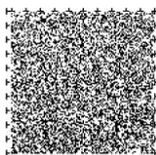
本市の福祉避難所には、指定福祉避難所と協定福祉避難所があり、どちらも社会福祉施設のご理解、ご協力を得て、指定又は協定を締結させていただいております。

なお、発災後、災害の恐れがなくなったら、自宅に倒壊や浸水の危険性がなく安全に過ごせる場合は、ご希望に応じて在宅避難をしていただくこともできます。在宅避難をしても、避難所で避難者登録をすることで、避難所にて食料などの支給が受けられます。

そのような発災時の取り組みと併せて、57ページにおいて紹介しております「ナゴヤあいサポート事業」の実施等を通して、障害や障害者に関する正しい理解の促進を図ってまいりたいと考えております。

第3章 計画が目指すもの(0件)**【市民意見】**

意見なし



第4章 課題解決に向けた私たちの取り組みの展開（9件）

方向性1 つながり支えあう地域をつくる

方策① 孤独・孤立の状態を生まない地域づくり（5件）

【市民意見】

- ・私どもの町内会では、毎年町内会員の懇親会を参加無料で開催する等、会員同士のコミュニケーションの機会を設けており、地域住民の横のつながりを重視している。また、災害時対応用の預金、ごみについての相談対応等の活動実績がある。

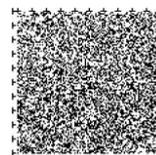
【市民意見】

- ・フットサルコートで「走るのを禁止」して行う「ウォーキングサッカー(ウォーキングフットボール)」は身体能力に関わらず多様な人が一緒に楽しむことができ、世代を越えた交流の推進に有用であるため、積極的に活用していくとよい。

【市・市社会福祉協議会の考え方】

計画案54ページでは、「2) 住民同士の様々なつながりをつくる、住民による活動を支援します」として、あらゆる人がともに集まり、地域のつながりをつくる活動を支援していくこととしており、「ふれあいいいききサロン」等の住民による活動のほか、健康づくりウォーキングや世代を超えて楽しめるカローリング大会を始めとした活動を行っております老人クラブの活動等を支援していくことについて記載しております。

いただきましたご意見も参考にしながら、地域住民の横のつながりづくりや、世代を問わない交流等の住民主体の活動を引き続き支援してまいりたいと考えております。



【市民意見】

- ・ 18歳未満の障害児に対しては、療育センターが整備されており、総合的な支援を受けられる体制が整っているが、18歳以降は支援が途切れ、サービスごとに事業所が対応している現状がある。障害児者が安心して地域で暮らすためには、現在ある資源の機能を活かしながら、18歳以上に対応する「おとな療育センター」の整備をはじめとした、名古屋市独自の年齢で途切れない療育体制を構築すべきではないか。

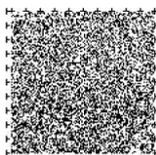
【市・市社会福祉協議会の考え方】

本市においては、令和6年3月に策定した「なごや障害児者福祉プラン」において、年齢、障害の状態、生活の実態等に応じた切れ目のない支援の充実に努めることとし、そのための対応として、相談支援機関や関係機関の相互において緊密な連携を図ることとしているところです。

18歳に到達した後も地域で安心して生活するためには、本人の意思や希望をお聞きした上で様々な社会資源を組み合わせ、活用することが重要であり、相談支援機関の果たす役割は大きいと考えます。

このため、地域の相談支援の中核となる障害者基幹相談支援センターについて、令和6年度より新たに地域連携コーディネーターを各区1名ずつ配置することとし、障害児支援を協議する場の充実や、地域に出向いて社会資源の把握・調整を行い、障害者やその家族と社会資源を適切に結びつけるコーディネートの実施体制について強化を図ったところです。

今後も引き続き、障害児に関する施策を所管する子ども青少年局と障害者に関する施策を所管する健康福祉局が連携しながら、年齢等による切れ目のない支援を充実させるため、必要な施策の検討を行ってまいりたいと考えております。



【市民意見】

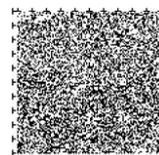
- ・リアルタイムで会話を認識・翻訳し字幕を表示する透明ディスプレイを公共の場での活用をすることでろう者や難聴者、外国人市民等との交流を活性化させることが可能と思われる。また、ポケットクのような携帯型翻訳機とあわせて一般商店や学校等への導入支援(貸与や金銭的支援)も実施していくとよい。

【市・市社会福祉協議会の考え方】

計画案の55ページに記載しておりますとおり、あらゆる人が参加できる共生型の地域づくりを進めるためには、必要な情報が必要な人に適した形で提供されるための取り組みが重要であると考えております。

本市においては、聴覚障害者等が外出先等で円滑な意思疎通を図るため、意思を的確に相手に伝えられるよう、日常生活の様々な場面を文字やイラストにした約400種類の「コミュニケーションカード」を作成し、各区役所・支所で配布を予定しているほか、外国人市民に対する窓口サービスの充実を図るため、各区役所・支所に通訳・翻訳用のタブレットを配置するなど、ICTを活用した通訳・翻訳に取り組んでいます。

そのような取り組みをはじめとして、いただきましたご意見も参考にしながら、各取り組みを進めてまいりたいと考えております。



【市民意見】

- ・秋冬期間を中心に実施されている「火の用心パトロール」を町内交流も兼ねたイベントとして実施するのはどうか。子どもや外国人市民等との交流だけでなく、高齢者にも参加してもらうことで認知症やフレイルの予防の効果も期待でき、パトロールによりはいかい高齢者の早期発見などにも繋がると思われる。実際に東京都大田区や川崎市など他自治体でも実施されている。

【市・市社会福祉協議会の考え方】

計画案の55ページでは、多様性を理解しあい、様々な人が立場や背景を超えて参加できる共生型の地域づくりを進めることとしており、世代や背景を超えた地域交流や見守り活動等を促進していくことは重要であると考えております。

本市では、「防火防災意識の普及啓発」として、春と秋の火災予防運動期間を中心に、地域の方と消防が連携して火災予防を呼びかける等の活動が実施されており、名古屋市におきましても、幅広い世代の方が参加されている例もあると把握しております。今後も、多くの方に参加していただけるよう努めてまいりたいと考えております。

方策② 困ったときに支えあい助けあえる地域づくり(2件)

【市民意見】

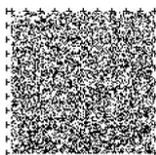
- ・地域課題は、専門職等から示されるのではなく、課題をかかえる当事者を含む地域住民自身が把握し向き合わなければ、我がこととして捉えることは難しいと感じている。そのためには、同じような課題・問題を持った人たちが集まり協議する場を、地域住民自身で作っていくことが大切であり、そのような地域住民による真に主体的な活動にこそ、市・市社協が予算を割いて支援する価値があると考ええる。

【市・市社会福祉協議会の考え方】

計画案の54ページに記載のとおり、誰もが気軽に集まり地域住民同士が地域の関係づくりを進める「ふれあいいいきサロン」「子ども食堂」などの住民による活動があります。このような集まりの場は近隣とのつながりや新たな仲間を作るきっかけになることに加え、地域における悩みごとや課題等も共有できると考えております。

さらに、58ページには、同じ悩みを抱えた当事者や家族が出会う場、機会づくりを支援することについて記載しており、このような場は、地域住民が地域での課題や問題について気づくきっかけにもなると考えております。

このような支援を進めることに加え、67ページに「3) 地域住民等が地域の課題に関心を持って自らの事として考え、支えあうことができる持続可能な仕組みづくりを支援します」として記載しておりますとおり、地域住民等が地域の課題を自らの事として考え、互いに支えあう力を高めるための支援を進めて参りたいと考えております。



【市民意見】

- ・多種多様な外部専門機関である民間団体などと協定を結び、小学校区や中学校区に「相談の場」と「支援の輪」を広げるための体制整備はできないか。市や社は、体制整備のための予算を確保して欲しい。外部専門機関との連携が実現すれば人材確保に大きな進展が期待できる。

【市・市社会福祉協議会の考え方】

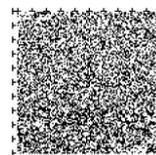
計画案の66ページに記載しております「地域支えあい事業」では、ボランティアやNPO、専門職等が課題解決に向け連携し住民相互の助けあいを小学校区単位で進めており、事業に関わる住民ボランティアが中心となって生活課題を協議する連絡会議を定期的開催しており、地域活動団体、コミュニティワーカー、区役所等のほか、必要に応じて相談支援機関や地域の福祉事業所、住宅関係者、コンビニエンスストアなどの多様な主体の参加もごございます。このような地域を基盤とした関係性を育み、地域支えあい事業の一部を福祉事業所が担うことになった例も数件ごございます。いただきましたご意見を踏まえ、多様な主体と連携しながら、今後もこのような活動を継続的に実施していくための支援を進めてまいりたいと考えております。

方向性2 一人ひとりの「暮らし」に寄り添い支える仕組みをつくる**方策③ 様々な困りごとを包括的に受け止め支える仕組みづくり(2件)****【市民意見】**

- ・地域の飲食店では、高齢者のお客様からいろいろな相談を受けることがあるが、生活支援の相談等で対応困難なこともある。相談先の周知方法について、電話の所に貼るシールの配布等、紛失しにくく、高齢者にもわかりやすい工夫があるとよい。

【市・市社会福祉協議会の考え方】

計画案の78ページでは、多様な相談窓口やサービス、社会資源をわかりやすく市民や支援者、相談支援機関等に情報提供を行っていくことについて記載しております。いただきましたご意見も参考にしながら、支援が必要な際にどこに相談したらよいか誰もがわかるよう、相談窓口等について、その人に適した方法での情報提供を図ってまいりたいと考えております。



【市民意見】

- ・社会的に弱い立場の方々を支援する視点から議論を重ねているため、現役世代40～50代の中老年層は支援の対象となりづらい。特に子どもがいない場合、既存の地域組織につながりにくいため、より地域に関わる機会がない層が一定数ある。実際に支援が必要になった時につながることのできるようアウトリーチのしかけや施策に取り組んでいただきたい。

【市・市社会福祉協議会の考え方】

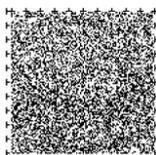
計画案では、つながりの希薄化が定着化している現状を踏まえ、地域への関心を高め、つながり支えあう地域をつくることで、孤独・孤立の状態を生まない地域を目指すこととしております。具体的な取り組みの方策①「孤独・孤立の状態を生まない地域づくり」においては、「挨拶から始まる日頃のご近所との関係を大切にする」こと等を市民の役割として整理するとともに、地域住民同士のつながりづくりを推進するための様々な取り組みについて記載しております。このような取り組みを進めることにより、あらゆる人がつながりをもち、支えあうことのできる地域を目指してまいりたいと考えております。

また、計画案の82ページでは、相談することができない人へ支援を届けるためにアウトリーチの取り組みを進めること、また生活課題を抱えて孤立している人が、つながりをもつことのできる地域づくりを進めていくことについて記載しております。

地域住民等からの情報提供をいただきながらアウトリーチの取り組みを一層進めるとともに、既存の仕組みでは支援が届きづらい現役世代の中老年層を含め、必要な人が必要なときに支援につながることのできるネットワークの構築を進めてまいりたいと考えております。

**方策④ 地域で安心して暮らし続けるための支援の仕組みづくり
(権利擁護の推進) (0件)****【市民意見】**

意見なし



方向性3 地域で活躍する多様な担い手を育む

方策⑤ 「支え手」「受け手」の関係を超えて誰もが活躍できる地域づくり(2件)

【市民意見】

・シルバー人材センターでは、ひとり暮らしの高齢者の方などに、日常生活上の軽易な援助を行うことにより、自立した生活を送ることができるように支援する「生活援助軽サービス」という事業を実施しており、支えあいの仕組みのひとつであると考えます。

【市・市社会福祉協議会の考え方】

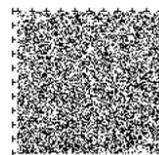
「生活援助軽サービス」は、名古屋市シルバー人材センターへの委託により実施している事業で、ご意見のとおり、高齢者が生きがいを持って活躍でき、それが地域の高齢者の生活を支えている支えあいの仕組みとしても機能していると考えております。本計画の99ページ、「1) 様々な地域福祉活動を周知するとともに、ライフスタイルや興味等に応じて活動に参加することができる取り組みを進めます。」の取り組みの例として記載してまいります。

【市民意見】

・好きなことや自分にできることで社会やコミュニティで活躍する機会をつくるために、行政・社協は資源をつなぐコーディネートに一層注力いただきたい。また、既存組織への働きかけ、新たな活動の立ち上げ支援など、参加の機会が多様に広がるよう取り組んでいただきたい。

【市・市社会福祉協議会の考え方】

高齢者、障害者、子どもといった世代や背景に関わらず、誰もが生きがいや役割を見出しながら活躍できるための具体的な取り組みとして、計画案の96ページには地域福祉活動の情報を発信し、誰もが気軽に福祉活動に参加できる機運を醸成することについて、99ページには個々の興味やライフスタイル等に応じて参加できる機会の提供を進めることについて掲載しています。また、107ページからは、地域福祉活動を支える環境整備として、地域福祉の担い手に必要な支援を進めること、多様な主体がつながる場(プラットフォーム)の創出をすること、地域福祉の活動場所の提供を企業等に働きかけていくこと、地域に根ざした活動や先進的な地域福祉活動へ資金を助成することについて記載しております。このような取り組みを進めるとともに、地域にある様々な資源を把握し、つなぐことで多様な活動参加のニーズに応じてまいりたいと考えております。



方策⑥ 多様な主体の参画と協働による地域福祉の推進(2件)

【市民意見】

- ・地域住民の身近に多種多様な「相談の場」と「支援の輪」を作ることが必要で、民間団体や企業を広く巻き込むことが必要不可欠だと考える。多種多様な民間団体や企業の参画、および個人が取り組む活動について助成金や補助金の支援をすることで多くの人材確保につながると考える。

【市・市社会福祉協議会の考え方】

本計画案は、企業等を含めた多様な主体の参画と協働による地域福祉の推進を目指すものとなっており、計画案の106、107ページでは、社会貢献活動に取り組みたい企業等と地域との福祉ニーズのマッチングや、企業等への活動参画の働きかけ、企業等を含めた多様な主体が地域の中でつながる場の創出について記載しております。また、福祉基金事業では、NPOや一般社団法人等の民間団体も対象とした助成事業も実施しているほか、ふれあい・いきいきサロンの開設・運営にかかる助成制度については、ボランティアや地域活動団体だけでなく、個人や企業を含めた多様な主体が活用できるものとなっています。なお、計画案の104ページに記載のある「なごや・よりどころサポート事業」は、名古屋市内の有志の社会福祉法人が必要経費や活動負担をわかちあうことで、社会貢献活動を実施するユニークな事業です。地域福祉活動の「担い手」になっていただくような取り組みにつきましても、引き続き、多様な主体とともに知恵を出し合い創出してまいりたいと考えております。

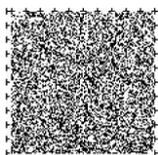
【市民意見】

- ・私どもは、喫茶店、飲食店のオーナーが集まる地域密着型の任意団体で、高齢者を中心とした地域住民とのつながりも深いことが特徴。

営業中に災害が起きた場合を想定した、お客様及び従業員の命を守るための「初期対応」や「安全な場所に誘導する緊急避難所マップ」を作成し、加盟店に配布・設置する取り組みを実施。また、ご近所に向けて、トイレ、飲み水の提供ができることを、ポストカードサイズで入口に表示する取り組みを実施するなど、地域との関わりを重要視している。

【市・市社会福祉協議会の考え方】

計画案の106ページでは、商店や企業等に地域の福祉活動を周知し、課題解消につながる活動への参画を促進するとしています。ご意見の取り組み例は、高齢者や障害者などへの福祉的な配慮に通じるものと考えられ、このような取り組み例を情報発信することで、他の企業等において福祉活動が展開されるよう促進してまいりたいと考えております。



第5章 計画の進行管理と評価（0件）

【市民意見】

意見なし

その他（0件）

【市民意見】

意見なし



第2期名古屋市成年後見制度利用促進計画（案）に対する 市民意見の概要

1 市民意見募集の概要

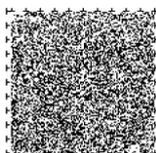
- (1) 意見募集期間 令和7年1月24日（金）から令和7年2月25日（火）
 (2) 意見提出状況 意見提出者数：1名 意見総数：2件

・意見提出方法

郵送	ファックス	電子メール	持参	合計
0名	0名	1名	0名	1名

2 意見の内訳

項 目	意見件数
第1章 計画の策定にあたって	0 件
第2章 現状と課題	0 件
第3章 計画が目指すもの	0 件
第4章 取り組みの方策	0 件
第5章 計画の進行管理と評価	0 件
その他	2 件
計	2 件



第2期名古屋市成年後見制度利用促進計画（案）に対する 市民意見の内容及び市の考え方

第1章 計画の策定にあたって（0件）

【市民意見】

意見なし

第2章 現状と課題（0件）

【市民意見】

意見なし

第3章 計画が目指すもの（0件）

【市民意見】

意見なし

第4章 取り組みの展開（0件）

【市民意見】

意見なし

第5章 計画の進行管理と評価（0件）

【市民意見】

意見なし

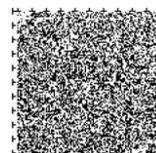
その他（2件）

【市民意見】

後見開始の審判がされると、基本的には本人が亡くなるまで制度利用が終了しないことから、申立てに躊躇する。

【市の考え方】

成年後見制度の運用改善のため、国の第2期成年後見制度利用促進計画において、制度の見直しに向けた検討などが掲げられるとともに、法制審議会において、有期の制度とすることなど、民法改正の検討が進められているところです。

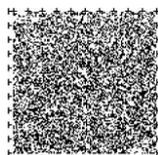


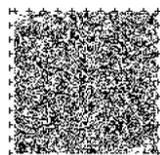
【市民意見】

向精神薬の服薬により判断能力が低下することがあるため、服薬中に後見開始の申立てがあった場合、そのことを加味して審判する必要がある。

【市の考え方】

後見開始の申立てにあたり、原則として本人を支える福祉関係者が本人情報シートを作成するとともに、医師が診断書を作成し、申立書などと併せて家庭裁判所へ提出され、家庭裁判所による調査を経て、後見開始の審判がされております。また、家庭裁判所による調査の中で、本人の判断能力をより正確に把握する必要があるときは、医師による鑑定も実施されております。





「なごやか地域福祉2029（案）」に対する市民意見の内容及び
市・市社会福祉協議会の考え方

「第2期名古屋市成年後見制度利用促進計画（案）」に対する市民
意見の内容及び市の考え方

◆発行年月 令和7年4月

◆発行・編集 【なごやか地域福祉2029】

名古屋市健康福祉局地域共生推進部地域共生推進課

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

電話：052-972-2548

ファクシミリ：052-955-3367

社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進部

〒462-8558

名古屋市北区清水四丁目17の1

名古屋市総合社会福祉会館5階

電話：052-911-3193

ファクシミリ：052-955-3367

【第2期名古屋市成年後見制度利用促進計画】

名古屋市健康福祉局高齢福祉部高齢福祉課

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

電話：052-972-2549

ファクシミリ：052-955-3367

印刷 社会福祉法人名古屋ライトハウス明和寮

音声コード JAVIS Appli.（特定非営利活動法人日本視覚障がい情報
普及支援協会）

